

# 消費生活 サポーター 通信

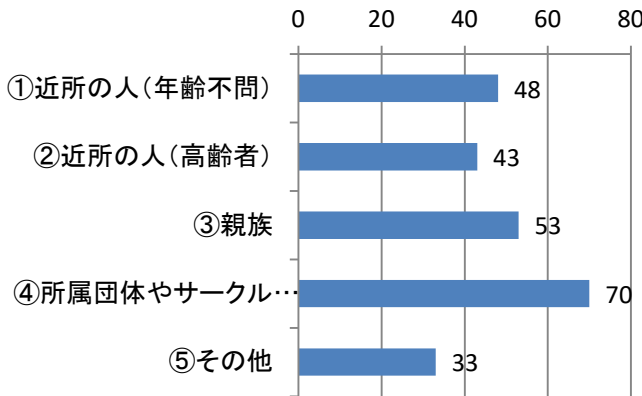
平成29年度  
第5号

今号のテーマ

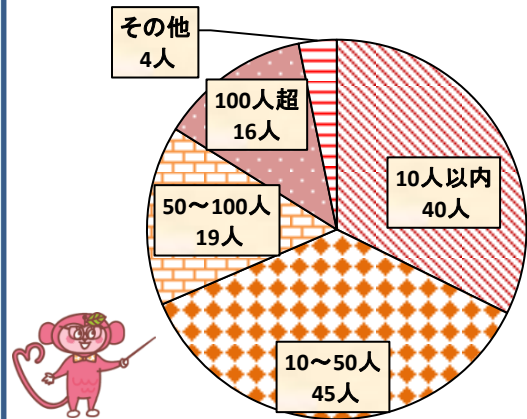
## サポーター活動報告書 集計結果

サポーターの皆様、お忙しいところ  
ご協力ありがとうございました。  
(回答数125名)

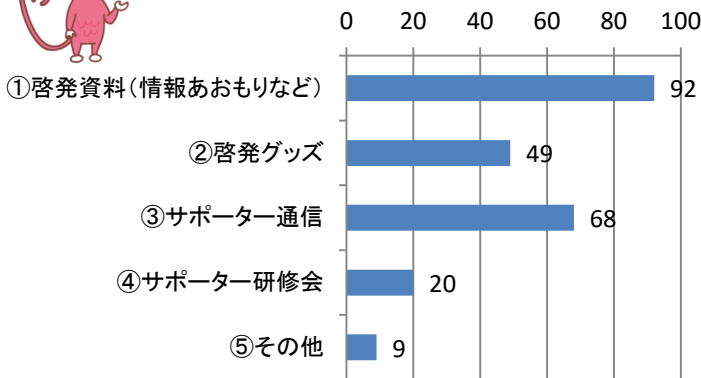
### 1. 主にどのような方に注意喚起 をしましたか(複数回答可)



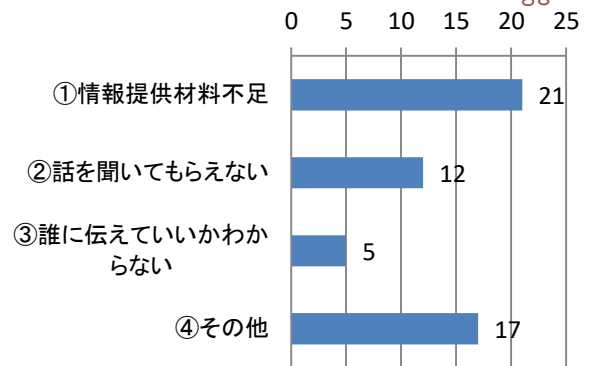
### 2. 情報提供した人の数は何人くら いですか？



### 3. 注意喚起に有効だったものは？ (複数回答可)



### 4. サポーター活動で困ったこ とは？(複数回答可)



### ◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎188 (お近くの消費生活センターにつながります)  
青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (土日祝も相談受付中！)



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
テルミちゃん  
(Tel. Me)

## 5. サポーター活動をするにあたり困ったこと(その他の主な内容)

・集会等の席で説明する際、理解を深めるために啓発パンフやグッズがもっとあれば・・・と思うことが度々あった。(同様意見多数)

⇒集まり等で配布部数が必要な場合は担当までご相談ください。

・正確な情報を伝えたいが、一人一人になかなか時間がとれない。(同様意見複数)

・(悪質商法等の)手口が巧妙になって防ぐのが難しくなっていると感じる。(同様意見複数)

・高齢者に理解してもらえる資料が少ない。

・そんな話は言われなくてもしっかりしているからいらない、と言われた。

・相談者が高齢で理解力、視力、聴力が衰えて単に消費生活センターを教えただけでは不安そうであった。(そこで、本人に代わってセンターに電話し、アドバイスを伝えた)

・どのような問題が実際にあるのか世間的に認知されていないような気がする。

・情報提供してきた方たちがたて続けに亡くなったり認知症になり情報提供する範囲が狭くなりました。

・目も耳も悪い方には伝えようがない。

など

## 6. センターへの要望等

- ・（県内及び近県での）トラブルの事例をどんどん紹介頂けると嬉しいです。（同様意見複数）
- ・被害者となった人の事例についてもう少し詳しく、また、年間どれ位の相談など詳しい統計などがあるといいですね。
- ・最近、横文字が多く使われる時代なので高齢者には少しとまどう事があります。日本語の方がわかりやすいように思います。
- ・去年は話を聞かせる人に信用してもらえよう“登録証”を提示している（あやしまれないために）。パンフレットを持って読んでもらうようにしている。
- ・登録証は使う場面がなかったです。
- ・サポーターの活動を町会の総会などを利用してわかりやすく説明できたら良いと思っています。
- ・高齢者の啓発をしていますので、絵・図と文字は大きくお願いしたいです。（図が紙の半分位でもOKです）
- ・地域の皆さんに“身近に直接会って話せるサポーター”の存在を、折込チラシなどで啓発してもらえればもっと社会貢献ができると思います。
- ・サポーター研修会をブロック別でなく、全県的に実施し情報を共有したい。
- ・消費生活サポーター研修会の予定がありましたらお知らせ願います。
- ・サポーター通信、研修会はとても役に立ち、研修会も有意義です。今後も継続して下さるようお願いいたします。
- ・私はまだまだ十分にサポーターとして活動しきれませんが、昨今、手口が巧妙化してきていることを聞くにつけ、情報を提供して頂きながら続けていけたらなと考えております。
- ・要望ではありませんが、今後はデイサービス利用者が被害にあわないよう伝えていきたいと思えます。
- ・存在を市民にアピールして気軽に相談できるような雰囲気を作ってください。
- ・テレビや新聞で報道して、消費生活の問題点を広く知ってもらうことが必要であると思います。
- ・交通安全運動のようにグッズを渡しながら話を聞いてもらうのも良いかと思いました。
- ・いつもタイムリー情報提供ありがとうございます。送付していただいた通信を毎回高齢者サロンの日に持っていき、読み上げたり、回覧するなどし周知に役立て喜ばれています。
- ・以前のティッシュに比べ今のは紙質が良くなっていると思う。グッズの品質にも気を付けて。
- ・地元でのサポーター間の交流もなく名簿もないので不便を感じる。
- ・青森県消費生活センターがだんだん知られているように感じる。PRの継続をお願いしたい。

など